

## ゴール2の達成に向けた JICA の取組方針

ゴール2：飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

### 1. 現状認識

#### (1) 食料安全保障及び栄養改善への支援はなぜ必要なのか

- ✓ 安全で安定的な食料へのアクセスは全ての人間活動の基礎となる。途上国での5歳未満児の死亡原因の約45%に栄養不良が関連していることに加え、幼児期の栄養不良の結果として、アジア・アフリカでGDPの1割に相当する経済的損失があると見込まれている。
- ✓ ミレニアム開発目標（MDGs）で定めた飢餓人口の割合の半減という目標は2015年までにほぼ達成されたが、依然として8億人に近い人々が十分な食料を得ることができていないことに加え、地域間格差も極めて大きく、飢餓の根絶に向けて更なる取組が必要である。
- ✓ さらに農業は世界の雇用の4割を支える最大の産業であり、開発途上国では貧困層の雇用と収入を支える最大のセクターとなっている。
- ✓ 近年、気候変動等の影響により、干ばつ及び洪水による農業被害が拡大している。

#### (2) 我が国の取り組み

- ✓ 日本農業は明治維新を契機に各藩で開発されてきた農業技術が全国に普及した40年間（第一期）と、第二次大戦後に優良品種・化学肥料の活用や機械化を通じて極めて短期間に農業の近代化を達成した20年間（第二期）という二度の大きな成長期を経験している。これらの経験には、特に生産性が低く栄養不良が問題になっている地域において、こうした状況から脱するための多くの知見が含まれる
- ✓ 日本は食料の6割を輸入に依存しているため世界の食料需給には常に高い関心を払っており、2007～2008年の食料危機に際しては、洞爺湖サミットにおいてG8として初めての農業大臣会合を開催し、「世界の食料安全保障に関するG8首脳声明」を取りまとめるなど先導的な役割を果たしてきた。途上国支援においても地域を問わず幅広い農業支援を行ってきており、近年ではTICADの枠組みを通じて、アフリカにおけるコメ生産の拡大を支えるCARD(Coalition for African Rice Development)、商業的農業への移行を支援するSHEP(Smallholder Horticulture Empowerment Program)といった取組を広げるとともに、本年開催されたTICAD VIではアフリカにおける食と栄養の改善の枠組みであるIFNA(Initiative for Food and Nutrition Security in Africa)を立ち上げた。
- ✓ 栄養問題への取組において、近年民間セクターが重要な役割を担っていることから、「栄養改善事業推進プラットフォーム」や「グローバル・フードバリューチ

ェーン」<sup>1</sup>等の枠組みを通じ、民間の活力と連携した開発途上国の支援に取り組んでいる。

### (3) JICAの強み

- ✓ 農業生産性向上技術の開発及び農家所得向上に結びつく現場レベルへの普及  
日本での経験を踏まえつつ、普及員への技術移転や農民組織への支援体制の強化等を通じて現場レベルでの生産性や収益性の向上に直接結びつく事業に多く取り組んできており、これらの知見や人材の蓄積は今後の協力にも有効に活用できる。
- ✓ コメを中心とした灌漑農業に係る支援  
コメは日本農業の最重要品目であり、豊富な技術的知見も有している。これらの経験を活かし、これまで食文化や気象条件の共通性を有するモンスーン・アジアにおいて、コメを中心とした灌漑農業に係る支援を行い多くの成果を上げてきた。さらに近年ではコメ需要が急速に伸びているアフリカ地域においてCARDを通じたコメ増産支援に取り組んでいる。
- ✓ 日本農業の成長期における技術面、制度面での経験の蓄積  
農業近代化の流れの中で取り組まれた優良品種の普及や肥料の有効活用などの集約的農業のアプローチ、農地整備と機械化を通じた労働生産性の向上、灌漑整備と土地改良区住民による維持管理などの技術改善や、公教育・公衆衛生の普及や生活改善事業を通じた家庭レベルでの栄養改善の取り組みが大きな効果を果たしており、これらの経験も他の地域で有効活用できる可能性がある。
- ✓ 栄養問題の解決のための多様な経験の蓄積  
JICAはこれまで母子保健の向上に関し、開発途上国で幅広い活動を行ってきており、栄養問題の解決についても母子栄養の改善の観点で取り組んできた。また農業協力を通じ、食料供給の改善や食の多様化にも取り組んできている。
- ✓ マルチセクターでの取組  
JICAは農業、保健や教育など多様なセクターでの経験・専門性を有すること、民間やNGOとの連携を可能にする協カスキームを有することなどからマルチセクターでの取組を行いやすい。特に栄養面では2015年よりJICA内に設置された栄養タスクフォースにより関係各部の知見を共有・活用する仕組みが導入された。

## 2. 注力するターゲット

ゴール2には8項目のターゲットがある。我が国の取組みおよびJICAの食料安全保障、及び栄養分野における協力実績と強みを踏まえ、以下のターゲットに積極的に貢献すべく、全ての人々が恩恵を受けるダイナミックな開発を進めていく。

<sup>1</sup> 栄養改善事業推進プラットフォームは2016年9月に立ち上げられた官民連携を通じて途上国の栄養改善に取り組む枠組み、JICAが共同議長として参加。グローバル・フードバリューチェーンは我が国の食品産業の強みを生かし、産官学連携により途上国の経済成長、日本の食品産業の海外展開を支援する取組。

【課題解決に向けた中核となるターゲット】

2.1 飢餓を撲滅する。すべての人々が安全かつ栄養ある食糧を確保する。

【国際的な対応が遅れており、特に注力すべきターゲット】

2.2 あらゆる形態の栄養不良を解消し、栄養ニーズへの対処を行う。

2.3 小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。

2.4 持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業を実践する。

【取組の中で留意すべき課題<sup>2</sup>】

2.5 遺伝資源等へのアクセス及びその利益の公正な配分を促進する。

2.a 農業生産能力向上のための投資の拡大を図る。

### 3. 実現のための重点的取り組み

(1) **持続的な生産性の向上(品質の良い食料を十分に供給)**

- ✓ 資源の有効活用の観点から、生産ポテンシャルの高い地域に焦点を当てて農業開発を進め、地域または国全体としての食料の安定供給に貢献する。具体的な活動としては、CARD等の取組を通じ、①灌漑面積の拡大、②優良品種と適正施肥を組み合わせた安定多収型の生産技術の開発、及び③これら技術の効果的な普及を図るための普及体制の強化に努める。
- ✓ SHEP等の取組を通じ、農産物の加工・流通を含めたバリューチェーンの強化、GAP (Good Agriculture Practice) 等を通じた高品質・高付加価値な農産物の流通支援等により、食料の安定供給と農村地域の所得向上を目指す。

(2) **農業と食を通じた栄養改善の推進(安全で栄養価の高い食料の摂取)**

- ✓ IFNA等の枠組みを活用し、以下に挙げた活動を通じて農業と食を通じた栄養改善に取り組む。
  - ① **栄養レンズの追加**：従来の農業ベースの支援に栄養教育を通じた意識啓発と栄養状態のモニタリング・評価等の栄養改善の視点を加えていく（灌漑事業の中に野菜等を含む作付体系の導入、村落開発事業に家庭菜園と栄養教育、調理実習等を追加、地場産の農産物を活用した学校給食など）。
  - ② **マルチセクターアプローチ**：農業セクター、保健・教育等の行政機関、食品加工・外食産業などの民間事業者、地域住民やNGO等も巻き込んだマルチセクターアプローチを通じた栄養改善に取り組む。効果的な連携のため、国レベル・地域レベルでのアクション・プラン策定と活動を支援する。
  - ③ **最初の1000日の栄養改善**：母親の胎内での胎児期から生後2歳までの1000日間

<sup>2</sup> 遺伝資源のアクセスに伴う利益配分については、特に研究開発に関わる案件において関係者の周知を徹底し、国際ルールに沿った合意形成に努める。投資の拡大については各種案件形成時に現地での流通・加工セクター等との連携や日系企業との連携の可能性について検討する。

に焦点を当て、完全母乳栄養、民間事業者とも連携した適切な乳児補完食の開発と普及など、エビデンスに基づいた栄養介入や、母子継続ケアを支える母子手帳の支援等に注力する。

- ④ エビデンス・ベースの活動：栄養改善に向けた取り組みのインパクトの定量的な評価を促進するため、各種活動におけるモニタリング活動を支援するとともに、データベースを通じて得られた知見を加盟国・機関の間で共有する。
- ⑤ ジェンダー視点を組み込んだ案件の構築・実施：食料の生産から消費に至るフードシステムの中で、ジェンダー格差の有無を確認し、女性に対する資源・土地・情報へのアクセス改善を通じた生産性向上や、母子保健・栄養サービスの強化を通じた栄養改善を図る。

### (3) レジリエンスの強化（適切な食料を安定的に入手）

- ✓ 気候変動の影響による気象災害が、今後の食料安全保障にとってますます重大な影響を及ぼす恐れがあることから、そのインパクトを緩和して自然資源・生態系を保全しつつ持続可能な農業を展開する。このため、特に女性や青少年、小農等の脆弱なグループに焦点を当て、①自然災害に強い営農システム構築の支援、②自然災害からの速やかな回復を果たすための支援に取り組む。
  - ① 自然災害に強い営農システムの構築（Climate Smart-Agricultureの推進）
- ✓ 個別技術の適切な組み合わせにより、自然災害に強い営農体系を構築する。
  - ・ 水資源アクセスの改善：水源や作付計画に応じた灌漑の導入。
  - ・ 天然資源の効率的・持続的な利用：点滴灌漑や補助灌漑の導入、テラス農法、畝立て・マルチや深耕、有機肥料の活用、その他ウォーターハーベスティングなどにより土壌・水資源の持続的利用を促す。
  - ・ 営農改善：早熟性品種や耐乾性・耐高温性等の多様な環境耐性・病害虫耐性を有する品種を組み合わせたりリスク分散や、節水栽培、輪作や休耕を組み合わせた地力の回復・向上などによる災害時の被害軽減を図る。
- ✓ ICTを活用して、従来技術情報や市場情報、金融サービス等へのアクセスが不十分であった小農等に対して必要なサービスを提供する。
  - ② 自然災害からの速やかな回復を果たすための支援
- ✓ 民間事業者とも連携した農業インデックス保険の開発・普及や、農業金融を通じた復旧のための資金アクセスの改善、被害を受けた灌漑施設等の農業インフラの復旧等に取り組む。
- ✓ 消費者教育、消費者活動との連携によるコミュニティ強化
- ✓ 収入源の多角化によるリスクの軽減：バリューチェーン強化を通じた農村振興の一環として、畜産や野菜など多様な品目を組み合わせた複合経営の導入、一村一品や農産加工などの導入により収入源の多角化を図る。

以上